

(石綿)

アスベスト訴訟

大阪高裁で勝利 発症した被災者全員を救済へ

建設現場でアスベスト(石綿)を吸い込み、肺がんや中皮腫などを発症した被害者らが訴えた訴訟で、大阪高裁は8月31日、被害者全員の救済を認めました。

一人親方への賠償も認める

裁判では、京都府の元建設労働者や遺族が国と建設メーカー14社に損害賠償を求めて訴訟。おととしの京都地裁判決では、個人事業主・一人親方への賠償が認められませんでした。大阪高裁は、一人親方を含め被害者全員への賠償として、国とメーカーに、あわせて3億円あまりの支払いを命じました。一人親方に対する責任を認めたことにより、被害者25人全員の救済が勝ち取られました。



高裁
アスベスト京都訴訟で「全面勝利」の旗を掲げる弁護士1131日、大阪

各地の同様の訴訟で、国の責任が断罪されたのは9回連続です。国や企業は、判決を受け止め、一日も早く解決のテーブルに着くべきです。

建設工事などで安全対策を

アスベストによる健康被害を防ぐため、各地で行われる建設工事でも、解体作業時などにアスベスト対策が必要となっています。八幡市でも、府営吉原団地の外壁にアスベスト含有塗料が使われていることが明らかになり、外壁改修工事にあたり安全対策などが迫られました。

子どもの気持ち大切に 登校拒否・不登校問題 全国の



登校拒否・不登校問題 | N大阪の
全体会

8月25、26の両日、大阪市で第23回登校拒否・不登校問題全国のつどい「N大阪」が開かれました。全国から、学校に行けない子どもたち、親や教師、研究者ら600人が参加しました。

心理臨床家の高垣忠一郎氏が「命と自己肯定感とは愛で育つ」をテーマに記念講演。「登校拒否と発達障害」の特別講座、「学校」「家庭」に分かれた2つの基礎講座、12の分科会が開かれました。

会場では、不登校になった経験から、大学で心理学を学び、将来スクールソーシャルワーカーをめざす学生、不登校の相談員、教員の方たちと交流することができました。

(山本邦夫)